平成２４年（フ）第３５６号
北海道江別市高砂町41番地の８　高砂駅前ハイツベレー102号
債務者　中嶋　和明
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末長　宏章
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４号
三重県伊勢市小俣町本町742番地
債務者　楠本　亜紀
1　決定年月日時　平成24年２月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　雅之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第４号
松江市黒田町349番地４　ディスフォーレＣ－５
債務者　三代　竜之
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５号
松江市黒田町349番地４　ディスフォーレＣ－５
債務者　三代　由香
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６号
松江市黒田町349番地４　ディスフォーレＣ－５
債務者　三代智恵子
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４１号
金沢市彦三町１丁目７番29号
債務者　澤野　澄子
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　強也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第６号
札幌市豊平区中の島１条２丁目１－８ファミール中の島722谷村亨方，住民票上の住所北海道虻田郡倶知安町字樺山204番地３
債務者　谷村　直紀
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２４年（フ）第６号
岩手県二戸市福岡字上平16番地11
債務者　櫻場　　実
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第３２１号
横浜市鶴見区矢向１丁目13番20―301号
債務者　小笠原敦子（旧姓矢坂）
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０号
栃木県足利市福居町305番地６
債務者　高橋征二郎
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２０４１号
千葉県船橋市東船橋５丁目15―20―503
債務者　中野　晃子
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木いづみ
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６号
高知市十津４丁目18番16号
債務者　富田　　良
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３０５号
神奈川県藤沢市大鋸３―14―１藤沢マンション402、住民票上の住所神奈川県藤沢市高倉2487番地の１
債務者　宮本　光子
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６２号
長野県下伊那郡松川町生田2680番地２、前住所長野県下伊那郡喬木村4660番地
債務者　松下　峯子（旧姓市瀬）
1　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所飯田支部